

公営交通事業関係予算に関する要望書

全国公営交通事業都市議長会は、平成24年度公営交通事業関係予算について別紙のとおり議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、公営交通事業をめぐる現下の実情を十分ご覧察いただき、特段のご配慮を賜りますよう、強く要望いたします。

平成23年11月

全国公営交通事業都市議長会

会 長 林 干 城

(松江市議会議長)

1. 経営基盤の強化について

1. 地方交付税による財政措置の充実強化について

規制緩和による競争の促進、少子高齢化の進行など、地域交通を取り巻く環境が大きく変化する中で、利用者の全国的な減少などにより、公営交通事業は極めて厳しい経営状況が続いている。

特に、乗合バス事業については、需給調整規制の廃止による競争原理の導入により、路線バスの参入及び撤退が自由化される中、バス路線の廃止が急増するなど地域交通体系の崩壊も懸念されており、地域における生活交通の確保という行政課題への取組みが求められている。

各都市においては、一部路線の廃止、民間への事業譲渡、事業委託など、事業効率化による経営体質改善に取り組んでいるが、一般会計からの多額の繰入れを余儀なくされており、地域の生活交通を確保するための適切な財政支援措置が必要不可欠な状況にある。

よって、公営交通事業の経営基盤強化を図るため、各地域の実情に応じた適切かつ十分な財政措置を講ずるとともに、公営交通事業に対する各市の一般会計からの繰入れ等について地方交付税による財政措置の充実強化を図ること。

2. 企業債の改善について

交通事業の経営基盤の整備及び事業の安定化に資するため、高金利で借り入れた企業債については補償金なしの繰上償還及び借換えができるよう要件を緩和すること。

3. 交通事業債について

乗合バス事業について、車両、営業所及び車庫等の施設の整備事業に係る交通事業債の所要額を確保するとともに、元利償還金に対する一般会計からの繰入制度を創設し、その所要額について地方交付税で措置すること。

2. 国庫補助制度の拡充について

人口減少・少子高齢化の進行や地域経済の低迷による乗客の減少が続く中で、公営交通事業は極めて厳しい経営環境におかれていることから、各都市が住民の日常生活を支える地域公共交通を維持できるよう、以下により地域公共交通に対する国庫補助制度の拡充を図ること。

1. バス事業について

(1) 地域公共交通確保維持改善事業について

地方バス路線を維持するため、地域公共交通の確保・維持・改善について支援する地域公共交通確保維持改善事業の所要額を確保すること。

(2) 環境に優しい自動車社会の実現に係る施策について

持続可能な低炭素・循環型社会の構築に向け、地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進、環境対応車普及促進対策、及び次世代大型車開発・実用化促進事業の所要額を確保するとともに、補助制度の更なる拡充を図ること。

2. 路面電車事業について

バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRTの導入・システム整備等、公共交通の利用環境改善を支援する地域公共交通確保維持改善事業の所要額を確保すること。

3. 道路交通環境の整備について

1. 道路交通環境の整備について

道路交通の円滑化を図るため、狭あい道路の拡幅、道路側溝の暗渠化、電柱の移設、待避所の設置、交差点の隅切り・改良、バイパスの設置等を積極的に推進し、道路交通環境の整備促進を強力に図ること。

2. 公共輸送機関の優先通行について

バス輸送の迅速化を図るため、バスレーンの拡充・強化及びバスレーンのカラー舗装化等、バス優先通行対策を推進すること。

また、バス・路面電車の優先通行のための信号を増設するとともに、路面電車の軌道敷地内への車の乗入れ等について更に規制を強化すること。

3. 交通需要マネジメント施策の推進について

エネルギー資源の効率的運用、環境対策、交通渋滞の緩和及び交通事故防止に資するため、自動車交通量の抑制や自家用車から公共交通機関への転換を促す交通需要マネジメント施策を積極的に推進すること。